

<1日の生活>

	1号認定子ども(満3歳以上)	2号認定子ども(満3歳以上)	3号認定子ども(満3歳未満)
	登園の必要がなく教育を希望される場合	保育を必要とする事由に該当し、保育を希望される場合	保育を必要とする事由に該当し、保育を希望される場合
共通教育時間	登園	7:30 登園(保育標準時間の子ども) 9:00 登園(保育短時間の子ども)	登園(保育標準時間の子ども) 登園(保育短時間の子ども)
	教育時間における活動	教育時間における活動	保育活動 昼食準備 昼食
	昼食準備	11:30 昼食準備	
	昼食	昼食	午睡準備 午睡
	降園	18:00 午睡準備	
	<一時預かりでは> (午睡準備) (午睡) (おやつ) (あそびなど)	15:00 午睡 休息 おやつ あそびなど	目覚め おやつ あそびなど
	(順次降園)	17:00 降園(保育短時間) 18:30 降園(保育標準時間) 19:00 閉園	降園(保育短時間) 降園(保育標準時間)

幼保連携型認定こども園 堺市立宮山台こども園



- ① 3歳未満児は、主食、副食、及び午前・午後の間食(牛乳付)です。
0歳児は、月齢、個人差にみあった離乳食です。
- ② 3歳以上児は、主食、副食、及び午後の間食(牛乳付)です。(午後の間食は2・3号認定のみ)
(給食費は毎月、保護者で負担していただきます。)
- ③ 献立は、栄養士が乳幼児の成長発達に必要な栄養価を考慮し、いろいろな食品をとり入れて作成します。
- ④ 体質に合わない食物等アレルギーがありましたら事前にご相談ください。除去食などの対応もしています。

	朝食(家庭)	給食・間食(こども園)	夕食(家庭)
3歳未満児 (1~2歳児)	25%	50%	25%
3歳以上児 (3~5歳児)	25%	45%	30%

- ※ 朝食はしっかり食べましょう。
- ※ こども園にその日の給食サンプルを展示しています。

〒590-0101
堺市南区宮山台1丁5-1

TEL 072-291-6100
FAX 072-297-2449

<施設の概要>

名称 幼保連携型認定こども園 堺市立宮山台こども園

所在地〒590-0101 堺市南区宮山台1丁5-1

TEL 072-291-6100 FAX 072-297-2449

定員 126名

保育年齢 57日目～5歳児(就学前)

開園時間 午前7時30分～午後7時

建物の構造 鉄骨2階建て

敷地面積 1489.00㎡ 建物面積 749.22㎡

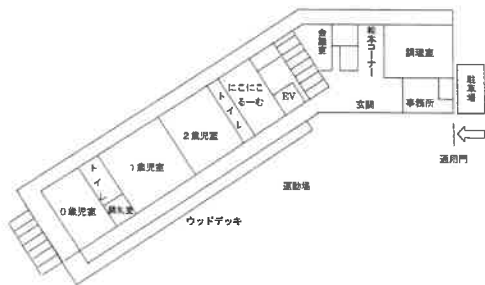


<沿革>

昭和47年5月、泉北ニュータウンで最初の公立保育所として定員120名で乳児保育(生後6か月)実施保育所としてスタート。昭和50年4月、調理室を増改築し現場調理を実施して、平成2年度より産明け保育(生後8週間)もはじまりました。平成11年に施設を大規模修繕し、平成26年10月より新園舎に移転。平成29年4月より幼保連携型認定こども園 堺市立宮山台こども園となりました。

1階平面図

2階平面図



こども園は子どもたちが長時間生活する場所です。ひとりひとりの子どもを大切に、成長発達を保障しています。子どもたちに生活のリズムを身につけ、自立を促し、子ども集団の中で社会性や、子どもの個性を大切にして、お互いの違いを認め合い、豊かな人間形成をめざしています。自然に恵まれた環境を教育・保育に活かし、四季折々の自然に触れ豊かな感性を育てていきたいと思えます。また、養護と教育とが一体となった教育・保育内容を0歳児から5歳児までの系統性をもった計画に基づいて行っていきます。

<こんな子どもに育ってほしいと願っています>

- 1、愛されていると実感し、主体的に生きていく力を持った子ども
- 2、楽しく食べて、いっぱい遊んで、意欲的に生活できる子ども
- 3、人との関わりを楽しみ、自分も人も大事に思える子ども
- 4、周囲の様々な環境から豊かに感じ、好奇心や探求心を持って考える子ども
- 5、自分の思いを言葉で伝え、また相手の話を聞こうとする子ども
- 6、豊かに感じ、表現することを楽しめる子ども

教育・保育の提供の時間等

(1)教育・保育時間

開園時間は、午前7時30分から午後7時までとします。

3～5歳児の教育時間は午前9時～午後1時です。

保育標準時間の支給認定を受けた方の保育時間は、午前7時30分から午後6時30分までの11時間とします。

保育短時間の支給認定を受けた方の保育時間は、午前9時から午後5時までの8時間とします。ただし、保育時間については、保護者の労働時間、各家庭の状況を考慮して園長が決定します。延長時間帯により、一部有料となります。

※土曜日は、保育が必要でない場合、家庭での保育にご協力ください。

※なお、定められた時間は守ってください。

(2)延長保育事業

保護者の就労時間や通勤時間の増加、また急な残業、その他やむをえない事由により午後6時30を超えて保育時間の延長が必要と認められた児童を最大午後7時まで保育します。保育料その他、詳細についてはお尋ねください。

(3)休園日

①日曜日、祝日、振替休日及び年末年始(12月29日から、1月3日まで)の期間は休園します。

・1号認定の方は、次に掲げる日についても休業日とします。

夏季休業日 8月10日から8月20日まで

冬季休業日 12月25日から翌年1月5日まで

春季休業日 3月25日から3月31日まで

②台風の接近などによる臨時休園について

大阪府に暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報が発令されているときは、園では教育・保育は行いません。

教育・保育時間中に暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報が発令されたときは、すみやかに児童をお迎えに来てください。

なお、登園後まもなく警報の発令が予測される場合は、児童を受け入れられない場合があります。台風通過後、暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報が解除された場合には、解除の時間帯及び保育教諭の要員が確保できているか、施設が教育・保育できる状態であるか、給食が調理できる体制がとれるかなどの体制を勘案したうえで、可能な範囲で教育・保育を行います。

③地震発生による臨時休園について

教育・保育時間内に強い地震、津波が発生した場合は、保護者の皆様は、すみやかに園と連絡をとり、状況の把握に努めてください。安全を確保の上、避難場所にお迎えにきてください。

なお教育・保育時間内に地震等で園外に避難が必要な場合は、宮山台小学校(中学校)に避難します。

教育・保育時間外に強い地震が発生した場合は、園における保育教諭の要員が確保できているか、施設が教育・保育できる状態であるか、給食が調理できる体制がとれるかなどの体制、近隣の状況等を勘案したうえで、可能な範囲で教育・保育を行います。